

第4次里庄町振興計画

SATOSHITOWN MASTER PLAN

〈後期基本計画〉



第4次里庄町振興計画

～子どもの元気な声が響き みんなの笑顔があふれるまちをめざして～

〈後期基本計画〉

概要版

子どもの元気な声が響き
みんなの笑顔があふれる
まちをめざして





里庄町振興計画って？

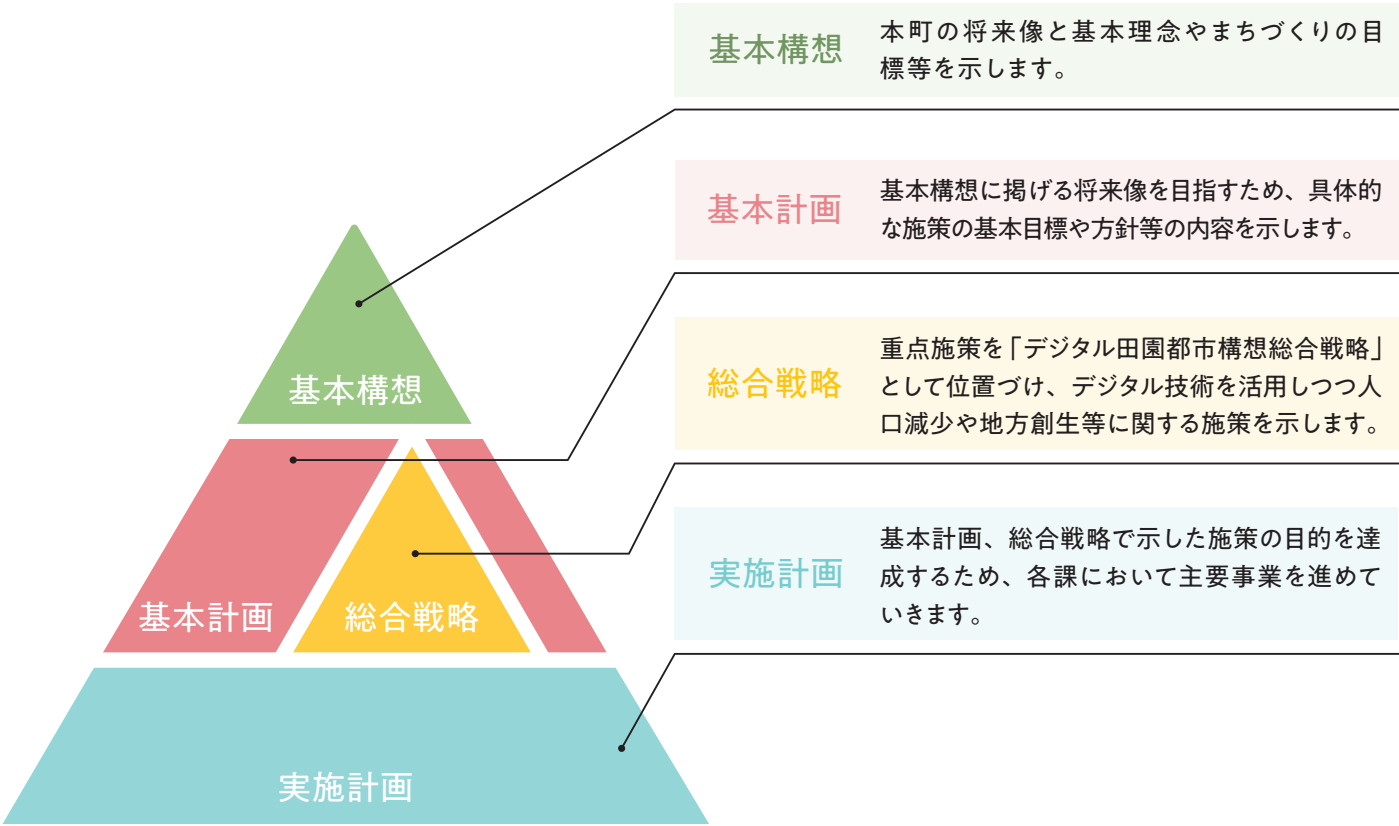
- 里庄町振興計画は、町の将来像やこれからのまちづくりの方針を示したものです。
- 人口減少社会のさらなる進行や各地で発生する大規模な災害等、社会経済を取り巻く状況がめまぐるしく変化するなかで、本町でも多様化・複雑化する地域課題に対応するため、7つの基本目標を掲げ、目指すべき将来像である「子どもの元気な声が響き みんなの笑顔があふれるまち」の実現に向けて様々な施策を展開していきます。
- 近年、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるための17の目標と169のターゲットの開発目標である「SDGs」の考え方を踏まえた取組みが求められています。本町でも持続可能な社会の実現を目指し、SDGsの考え方を取り入れて本計画を策定しました。

計画の構成と期間

振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「総合戦略」、「実施計画」で構成されます。

基本構想は、令和2年度（2020年度）を初年度とし、令和11年度（2029年度）を目標年度とする10年間の長期構想です。

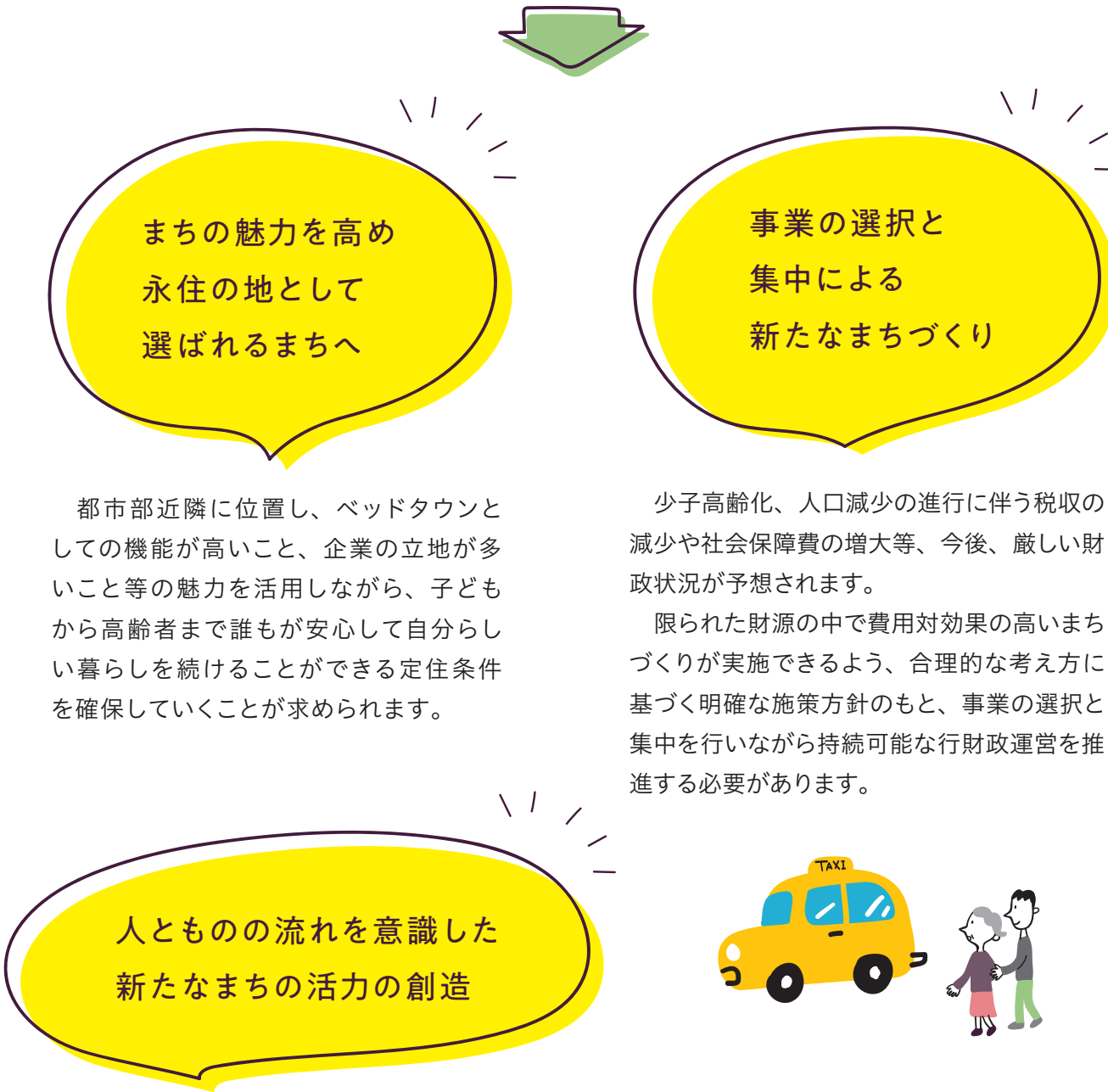
基本計画は、前期基本計画が令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間、後期基本計画が令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。



里庄町のいま

本町の人口は令和2年（2020年）頃まで緩やかに増加していましたが、近年は減少に転じており、少子高齢化の進行による自然減が続いています。国立社会保障・人口問題研究所の令和2年（2020年）推計による本町の将来推計人口は、今後さらに減少し、令和22年（2040年）には9,802人と1万人を割り込むものと推計されています。

人口減少は、まち全体の活力の低下につながり、さらにまちの活力の低下が人口減少を加速させる悪循環に陥るおそれがあります。





里庄町のこれから

里庄町の将来像

子どもたちが健やかに生まれ育ち、すべての町民が元気で心豊かに暮らせるまちになることで、みんなの笑顔が生まれます。また、子どもたちが進学等で一時的にまちを離れても、将来、また住みたいと思える魅力あるまち、高齢になっても安心して生活できるまちでありたいと考えます。

このために、町民一人ひとりが里庄町のイメージを形づくる主体として、いきいきと活動し、ともにまちづくりを行うべく、次の将来像を目指すものとします。

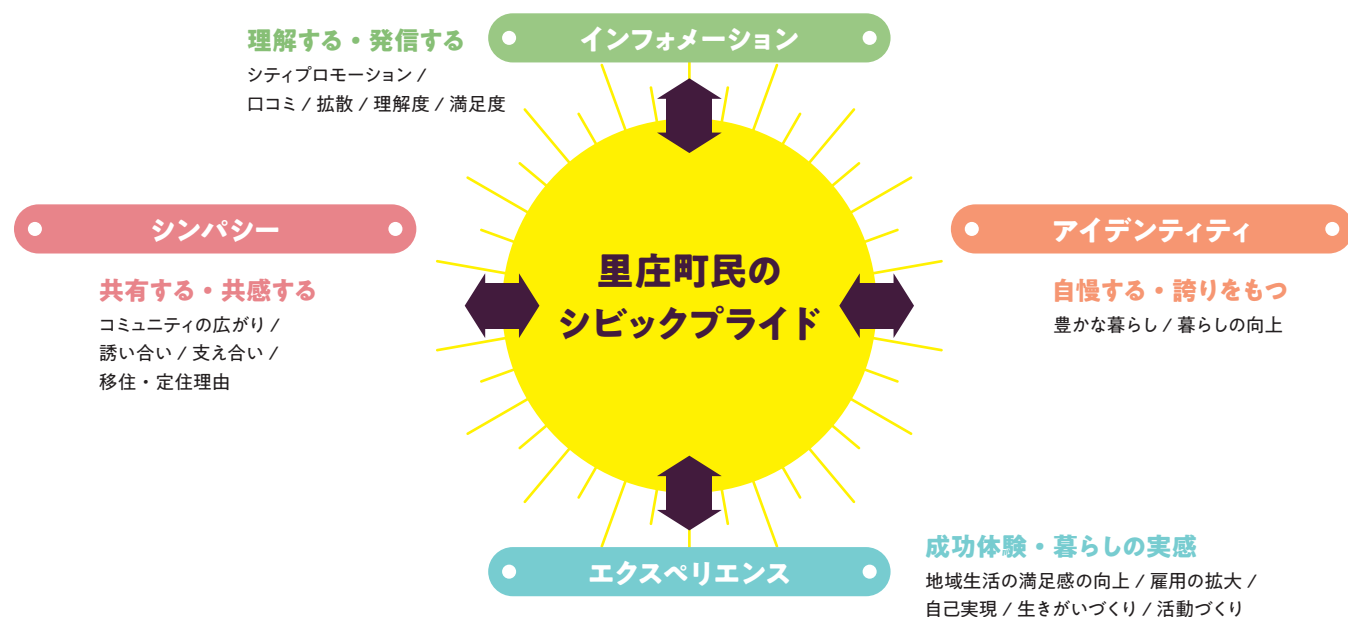
子どもの元気な声が響き みんなの笑顔があふれるまち

シビックプライドのまちづくり

シビックプライドとは、ふるさとを学び、愛着を持つ「郷土愛」とどまらず、まちの課題解決や活性化といった「まちづくり」への参加意識を高め、具体的な行動を起こそうとする姿勢を醸成するものです。

シビックプライドの考え方を導入し、町民一人ひとりの自己実現の活動、社会貢献の活動に限らず、「里庄町が好きだから」ということが活動の原動力となることを意識できるような取組みを進めます。

すべての町民が里庄町に愛着を持ち「みんなで地域を考えよう」、「自分たちの活動で地域が変わる」、「地域での暮らしが豊かになった」という実感を積み重ね、魅力あるまちづくりにつなげます。



コンパクトなまちづくり

本町では、町民の豊かな暮らしの確保や若者が魅力を感じるまちづくりを通して、地域の活性化を推進していくとともに、人や環境にやさしいまちづくりを推進するため、快適で緑豊かなコンパクトなまちの形成を目標とします。

地域資源を生かした自主・自立のまちづくり

本町は、国道2号、JR山陽本線が通る交通利便性の高いまちであるとともに、東は浅口市、西は笠岡市と隣接し、岡山・倉敷都市圏や福山都市圏に近接している恵まれた地理的環境を有しています。こうした環境を生かして、ベッドタウン、ものづくり産業のまちとして、自主・自立のまちづくりを推進します。

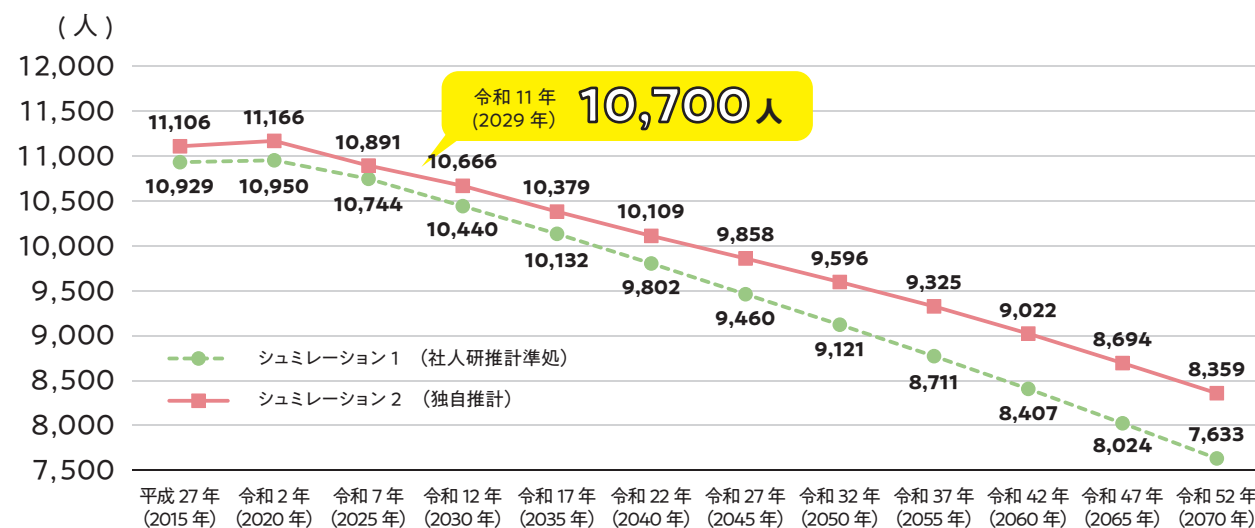
多くの人から「住みたいまち」、「住み続けたいまち」として選ばれるよう、地域経済の発展や雇用の創出、地域の魅力向上、地域コミュニティの活性化等に取り組み、持続可能なまちづくりを推進します。

将来人口の見通し

本町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所における令和52年（2070年）の推計では、7,633人になることが予測されています。

これに対し、本町の人口ビジョンでは、人口減少に歯止めをかけ、まちの活力を維持することで、令和52年（2070年）における目標人口を8,359人とし、約8,000人を確保する目標を掲げています。

本計画の目標年次である令和11年（2029年）における将来人口は、里庄町人口ビジョンを踏まえ、10,700人を目指します。



資料：社人研推計準拠は国勢調査の平成27年（2015年）、令和2年（2020年）の数値をもとに推計されたもの。
独自推計は住民基本台帳（各年3月31日現在）の令和元年（2019年）と令和6年（2024年）の数値をもとに推計されたもの。

本計画における人口の目標
【令和11年（2029年）】

10,700人



施策体系

基本目標

基本施策

重点施策

里庄町デジタル田園都市構想総合戦略

元気でいきいきと暮らせるまち

【保健・医療・福祉】

希望を持ち、豊かな心を育むまち

【教育・文化・スポーツ】

快適で安全・安心なまち

【生活環境】

自然と共生する美しいまち

【環境保全】

人が集い交流するまち

【都市基盤】

活力と魅力あふれる元気なまち

【産業】

町民とともに創る持続可能なまち

【町民参加・行財政】

施策 1-1 地域福祉の推進 **重点**
施策 1-2 子育て支援の充実 **重点**
施策 1-3 高齢者福祉の充実 **重点**
施策 1-4 障がい者福祉の充実
施策 1-5 人権尊重のまちづくり
施策 1-6 医療体制の充実
施策 1-7 健康づくりの推進
施策 1-8 社会保障の充実

施策 2-1 学校教育の充実 **重点**
施策 2-2 生涯学習の振興 **重点**
施策 2-3 芸術・文化の振興、歴史の保存 **重点**
施策 2-4 生涯スポーツの振興
施策 2-5 交流活動の推進

施策 3-1 快適な住宅地整備の推進
施策 3-2 生活環境の充実 **重点**
施策 3-3 防災・減災対策等の推進 **重点**
施策 3-4 防犯対策、交通安全対策、消費者問題対策等の充実

施策 4-1 自然環境保全の推進
施策 4-2 循環型社会の形成
施策 4-3 緑豊かなまちづくりの推進 **重点**
施策 4-4 治山・治水の推進

施策 5-1 計画的な土地利用の推進
施策 5-2 道路体系の整備
施策 5-3 公共交通機関の利用促進 **重点**

施策 6-1 農業の振興 **重点**
施策 6-2 商工業の振興 **重点**
施策 6-3 雇用対策、創業環境の充実 **重点**
施策 6-4 観光振興、シティプロモーション **重点**

施策 7-1 協働のまちづくりの推進 **重点**
施策 7-2 地域に開かれた行政運営の推進
施策 7-3 計画的・効率的な行財政運営の推進
施策 7-4 スマート自治体への体制整備 **重点**
施策 7-5 広域行政の検討と推進 **重点**

重点施策 1

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる（自然減対策）

重点施策 2

魅力あるまちをつくり、人口流入を促進する（社会減対策）

重点施策 3

地域の経済を振興し、安心して働ける環境づくり（雇用対策）

重点施策 4

町民が活躍し、豊かな暮らしを実現するとともに、時代に合った地域社会を育む（地域活力の維持）

重点施策 5

デジタル技術の活用により、地域課題を解決し、持続可能な地域へ成長する（DXの推進）

里庄町デジタル田園都市構想総合戦略

重点施策

国では、人口の減少に歯止めをかけるとともに、デジタル技術の活用等も取り入れながら、地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとされています。

本町でも将来的な人口の減少に対応するとともに、デジタルの力を活用した地方創生を実現するため、5つの重点施策を掲げた「里庄町デジタル田園都市構想総合戦略」を策定しました。

1

重点施策

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる（自然減対策）

結婚支援、妊娠期から出産・子育て期までを切れ目なく総合的に支援できる体制を構築するため、保育士の確保等の保育体制やサービスの充実に取り組み、親子が安心して暮らすことのできる環境整備を進めます。また、子どもが心豊かに育つまちを目指し、発達段階に応じた教育や多様な学びの場が提供される環境づくりを進め、これからの時代に求められる非認知能力を育てる教育を推進していきます。

2

重点施策

魅力あるまちをつくり、人口流入を促進する（社会減対策）

住宅地の開発促進や居住環境の改善に努め、本町の魅力となっている総合的な住みやすさの充実を図るとともに、町内外への積極的な情報発信を行います。
併せて、ふるさと納税制度等を活用し、町内企業の商品等の魅力を発信することで、関係人口の創出・拡大に努めます。

3

重点施策

地域の経済を振興し、安心して働ける環境づくり（雇用対策）

地域経済を支える若者や、元気な高齢者や子育て期の女性等、潜在的な人材の就労を促進するとともに、誰もが自己実現に取り組めるよう、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革、男女共同参画等の施策を推進します。
商業・工業・農業の分野においては、資源の新たな活用方法やイノベーションを生み出す産業活動を促進するとともに、農産物のブランド化や農商工連携による商品開発等の取組みを支援します。

4

重点施策

町民が活躍し、豊かな暮らしを実現するとともに、時代に合った地域社会を育む（地域活力の維持）

地域共生社会を実現するため、すべての町民が里庄町に愛着を持ち、地域の暮らしを自分たちの手で良くしていこうとする、シビックプライドによる取組みを推進します。お互いに支え合うことのできる地域福祉推進体制の充実に向けて、ボランティア等と連携した地域活動等の振興を図るとともに、すべての人が地域社会の中で暮らせるよう、福祉サービスの充実や理解の促進に努めます。

5

重点施策

デジタル技術の活用により、地域課題を解決し、持続可能な地域へ成長する（DXの推進）

デジタルの力を活用した地方創生や誰もが便利で快適に暮らせるまちづくりを目指して、デジタル技術を活用したDXを推進し、本町の個性を生かしながら、産業や教育、行政運営等様々な分野において地域課題の解決と魅力の向上を図るとともに、デジタルデバйд対策を進めます。

施策の大綱

基本目標 1

保健・医療・福祉

元気でいきいきと暮らせるまち



年齢・障がいの有無・文化・信条・国籍等にかかわらず、すべての町民が住み慣れた地域で、相互に助け合い、支え合いながらいきいきと自分らしい暮らしを続けることができるまちづくりを進めます。

そのため、保健・医療・福祉サービスの充実をはじめ、子育て環境の充実、町民参加による健康づくりの推進、地域医療体制の充実、助け合い・支え合いの地域づくり等、町民の健やかな暮らしを支える環境づくりを進めます。

【 基本施策 】

施策 1 地域福祉の推進

施策 2 子育て支援の充実

施策 3 高齢者福祉の充実

施策 4 障がい者福祉の充実

施策 5 人権尊重のまちづくり

施策 6 医療体制の充実

施策 7 健康づくりの推進

施策 8 社会保障の充実

基本目標 2

教育・文化・スポーツ

希望を持ち、豊かな心を育むまち



次代を担う子どもたちが、心豊かで主体的・創造的に生きていくための資質や能力を伸ばし、国内はもとより世界でも活躍できるような社会人となるよう、教育環境の充実を図り、学校・家庭・地域等の社会全体が一体となって、子どもたちの育成を支援していきます。

また、町民全体においても、生涯学習や芸術・文化活動、スポーツ活動へ参加する機会を充実させることで、個人の課題解決や自己実現を図り、社会参加を通してその成果を還元することができるまちづくりを進めます。

【 基本施策 】

施策 1 学校教育の充実

施策 2 生涯学習の振興

施策 3 芸術・文化の振興、歴史の保存

施策 4 生涯スポーツの振興

施策 5 交流活動の推進

基本目標 3

生活環境

快適で安全・安心なまち



すべての町民が「住んで良かった」と実感し、町外の人からも「住んでみたい」と思ってもらえるよう、快適な住宅地、公共下水道の整備、ごみ処理施設の整備、公共施設等のバリアフリー化等を行い、安心して住み続けられる居住環境の形成を図ります。

また、災害、事故、犯罪等から町民の生命や財産を守るため、迅速かつ的確な対応が可能な防災・減災対策や防犯・交通安全・消費者問題対策を行うとともに、行政・学校・地域・企業等が協力・連携した安全・安心なまちづくりを進めます。

【 基本施策 】

施策 1 快適な住宅地整備の推進

施策 2 生活環境の充実

施策 3 防災・減災対策等の推進

施策 4 防犯対策、交通安全対策、消費者問題対策等の充実

基本目標 4

環境保全

自然と共生する美しいまち



地球規模での環境問題に関心が高まる中、地球温暖化の防止に向けて、限りある資源を生かし、自然と共生したまちづくりが求められます。

そのため、町民・企業・行政が一体となってごみの減量化や資源の有効活用等に積極的に取り組めるよう意識啓発を図るとともに、環境の汚染防止と保全に向けた施策を推進し、持続可能な循環型社会を形成することで、緑豊かな郷土を次代に継承していくまちづくりを進めます。

【 基本施策 】

施策 1 自然環境保全の推進

施策 2 循環型社会の形成

施策 3 緑豊かなまちづくりの推進

施策 4 治山・治水の推進

施策の大綱

基本目標 5

都市基盤

人が集い交流するまち



本町は、都市圏の中間地点という地理的優位性から、住宅地開発と企業立地が進んだ結果、まちが発展してきました。今後も快適な生活空間と活力ある産業を持続させていくうえで、ひと・もの・情報をつなぎ、その交流を支える都市基盤の整備を進めていくことが重要です。

そのため、計画的な土地利用による道路網等の交通基盤の整備、公共交通機関の利便性の向上、にぎわいと交流を促す快適なまちづくりを進めます。

【 基本施策 】

施策 1 計画的な土地利用の推進

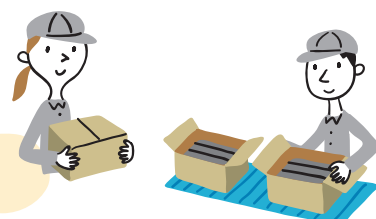
施策 3 公共交通機関の利用促進

施策 2 道路体系の整備

基本目標 6

産業

活力と魅力あふれる元気なまち



町民の豊かな暮らしを確保し、活力とにぎわいを生み出し、持続的な発展を創出していくうえで、産業活動は大きな役割を担っています。

町民の豊かな暮らしを実現するため、企業誘致・事業拡大等による商工業の振興を促すとともに、国道2号やJR里庄駅等の主要交通道路・施設周辺での商工業の活性化、農業の担い手の確保、地場産品のブランド化等による地域産業の振興により、活力あるまちづくりを進めます。

また、ふるさと納税制度を通して、まちの魅力や特産品の発信に努め、関係人口の創出・拡大を図ります。

【 基本施策 】

施策 1 農業の振興

施策 3 雇用対策、創業環境の充実

施策 2 商工業の振興

施策 4 観光振興、シティプロモーション

基本目標 7

町民参加・行財政

町民とともに創る持続可能なまち



分館単位の地域づくりを進める本町の特性を生かし、自発的な取り組みへの支援や町政に係る情報発信と参加促進に取り組む等、地域を担う人づくりや地域コミュニティの強化を推進し、町民と行政の協働でシビックプライドによるまちづくりを進めます。

また、時代の大きな変化と本町を取り巻く厳しい財政状況を鑑みながら、効果的で効率的な行財政運営の構築に取り組み、行政サービスの確保と持続可能なまちづくりを進めます。

【 基本施策 】

施策 1 協働のまちづくりの推進

施策 4 スマート自治体への体制整備

施策 2 地域に開かれた行政運営の推進

施策 5 広域行政の検討と推進

施策 3 計画的・効率的な行財政運営の推進

計画の推進

財政状況を勘案しつつ、少子高齢化・人口減少という課題と向き合いながら、目指すまちづくりの実現に向け、目標の達成や成果の向上を確認できる計画の策定、施策の立案を行っていくことが重要です。

そのため、PDCA サイクル（計画・実行・評価・見直しの繰り返し）を活用し、基本目標に対する基本施策の進捗や効果を検証するとともに、変動する社会情勢に即して施策内容を柔軟に見直しながら将来像の実現を目指します。

